

設 立 趣 旨 書

コミュニティセンター・フレンズは、義務教育を修了した肢体不自由者の保護者たちが互いの自宅を日中活動の場として開放し合った、小さな連帯から生まれました。

その芽生えは行政にも温かく受け止められ、昭和61年4月1日に「地域作業所」として正式に歩みを開始しました。以来、障害のある方々にとっての「居場所」であり「社会との接点」であり「働く場」であることをめざし、「無理なく、自分らしく」を合言葉に活動を続けています。

利用者はそれぞれのペースで手芸などの自主製品をつくりバザーで販売したり、地域行事に参加したりしながら、ごく自然に地域社会とのつながりを深め、互いに学び合う関係を育んできました。

この営みを絶やさず、さらに広げるため、私たちは地域活動支援センターへと移行し、特定非営利活動法人として新たな一歩を踏み出すことを決意しました。NPO法人は、活動内容や会計に関する情報公開が義務付けられており、その透明性と公平性によって地域からの信頼を得やすい仕組みです。この制度を活かすことで、組織としての信頼性を高め、安定した財政基盤を整えながら、行政や地域との連携を一層深め、活動の継続と発展をめざしてまいります。

障害の有無を問わず、誰もが学び、働き、楽しめる地域社会の実現——それが私たちの願いです。ここにNPO法人コミュニティセンター・フレンズ設立の趣旨を示し、多くの皆さまのご理解とご支援をいただきながら、誰も取り残されないインクルーシブな地域づくりに向け、安心して通える場の継続に取り組んでまいります。

令和7年8月8日

法人の名称 特定非営利活動法人コミュニティセンター・フレンズ

設立代表者 松永 和子